

(案)

国交政審（海）第 号
令和 5 年 月 日交通政策審議会
会長 金本 良嗣 殿交通政策審議会海事分科会
会長 河野 真理子

旅客船の総合的な安全・安心対策のあり方

国土交通大臣諮問第 420 号をもって交通政策審議会に諮問され、国交政審（海）第 28 号により、当分科会に付託された標記について、下記のとおり結論を得たので報告する。

記

標記については、知床遊覧船事故対策検討委員会において取りまとめられた「旅客船の総合的な安全・安心対策（令和 4 年 12 月 22 日）」の内容に沿って、速やかに施策を講ずることが適当である。

なお、対策の具体化に際しては、その実効性を確保する観点から、次の点に留意されたい。

- ・ 零細な事業者や季節運航の事業者を含め、船長等の船員に対する教育訓練の充実を図ること。
- ・ 救命設備等の基準や船員の教育訓練の内容等については、海域の実態を踏まえたものとする。
- ・ 対策の具体化に当たっては、IT の積極的な活用を図ること。
- ・ 今後創設される安全性の評価・認定制度の旅行業者による活用を促進すること。
- ・ 国による監査を強化するとともに、地域の関係者による協議会や法令違反の疑いがある事案の通報窓口等の活用を図ること。

以上